

令和 8 年度少年の主張大会作文応募要項

部門 概要	小学生の部		中学生の部	高校生・一般の部 (中学卒業後3年以内の者)
目 的	少年が、家庭・学校・地域の一員として、日常生活を通じて日ごろ考えていることを広く市民に訴えることにより、大人たちの少年に対する理解を深めるとともに、青少年健全育成に対する関心を高め、もって青少年健全育成の推進を図る。			
応募資格	市内在住又は在学の小学校4年生から6年生	市内在住又は在学の中学生	市内在住又は在学の高校生及び市内在住又は在勤の中学校卒業後3年以内の者	
テ ー マ	自由[未来に向けて考えていること(希望・提案)や、日常生活の中で感じていること、大人に訴えたいこと等]			
	〈例〉 ①家族 ②友達 ③夢	〈例〉①地球(環境・平和・国際貢献等) ②社会(ボランティア・福祉・社会問題等) ③学校(友達・いじめ・少年非行等) ④将来の夢		
原 稿	・小学生の部・中学生の部は400字詰め原稿用紙(縦書き)4枚以内で、 4分以上5分以内 にスピーチ発表できる内容。 ・高校生・一般の部(中学校卒業後3年以内の者)は400字詰め原稿用紙(縦書き)6枚以内で、 6分以上7分以内 にスピーチ発表できる内容。			
提出方法	市 内 通学者	市内の小学・中学・高等学校在学者については、各小学・中学・高等学校において応募作文を 5点以内 に取りまとめ、各学校宛て通知内QRコード「申し込みフォーム」より、応募する。		
	その他 の 者	市内在住で、市外の小学・中学・高等学校在学者並びに市内在住又は在勤の中学卒業後3年以内の者については、右QRコード「申し込みフォーム」より、応募する。		個人応募 
応募期限	令和8年8月31日(月)まで。ただし、各学校が取りまとめのうえ応募する場合には、令和8年9月7日(月)までとする。			
応 募 先	青少年育成坂戸市民会議事務局(坂戸市教育委員会社会教育課内) 〒350-0292 坂戸市千代田一丁目1番1号 電話 049(283)1473(直通)			
そ の 他	1 各部門の受賞者については、 <u>次年度埼玉県が主催する「少年の主張大会」の出場候補者として推薦します</u> ので了解願います。 2 第一次審査結果については、10月下旬頃に各学校長あてにご連絡します。 また、市内在住の市外小・中・高等学校在学者については、直接本人にご連絡します。 3 提出された作文の著作権(著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む)については、当該作文の提出をもって坂戸市教育委員会へ無償で譲渡されるものとします。			